

読書サークル「あすなろ」が県読書推進運動協議会表彰を受け、十一月七日横越村公民館で青木昭一県立図書館長から表彰状が伝達されました。

「あすなろ」は、昭和三十五年当時小杉小学校の先生をして山田正三さんが、地域の読書好きの人やPTA会員に呼びかけてきたもの。みんなが同じ文庫本を買って

### 読書サークル「あすなろ」 県読書推進運動協議会表彰



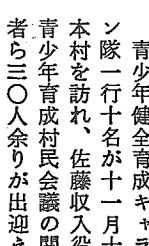
比較的多い移動図書、時々本の入替えが望まれている（小杉支所）

読み、読後感を語り合ったり、村の出来ごとや世間話で親睦を深めているとい

読み、読後感を語り合ったり、村の出来ごとや世間話で親睦を深めているとい

読み、読後感を語り合ったり、村の出来ごとや世間話で親睦を深めているとい

### 青少年健全育成キャラバン隊来村 田村隊長(藤山)総理メッセージ渡す



青少年健全育成キャラバン隊長田村を囲む田村隊長

青少年健全育成キャラバン隊一行十名が十一月十日本村を訪れ、佐藤収入役や青少年育成村民会議の関係者ら三〇人余りが出迎え歓迎しました。

田村隊長は「青少年健全育成は、地域の先生やご家族の協力が必要です。読書を通じて、知識や技術を身につけてほしい」と話していました。

また、キャラバン隊長から青少年育成村民会議会長のメッセージが坪谷孝司村民会議会長に手渡されました。

★東北電力作業停電  
12月9日(金)  
午後0時30分から午後4時まで  
川根谷内全域、横越中一部  
12月15日(水)  
午後1時から午後4時まで  
二本木中一部、二本木上全域

区分	免税点
料理店	免税点なし
小料理店	免税点なし
小売店	免税点なし
旅行	一人一泊 一、〇〇〇円
ホテル	一人一回 一、〇〇〇円
飲食店	一人一回 二、五〇〇円
喫茶店	一人一回 二、五〇〇円
出前	一人前 二、五〇〇円

# 利用

## 少ない

活や趣味、学習に役立つ参考図書をもっと多く購入し、貸出してほしい。

⑥農協支所に設置された移動図書の本が年に一、二回入替えているようだが、毎月入替えをした方がよい。

⑦公民館で利用状況の把握やアンケート調査をして読者の意向を知り、利用促進の対

策を考える必要がある。

⑧分館に設置されている旧小学校の児童図書を何らかの形で

で利用されることを望む。

このように、利用者は厳しい注文をし、公民館図書

急な対応を望んでいます。

公民館図書は、多くの人たちから読んでもらうために、貸出し期間を一週間程度としていきます。読み終わったらすみやかに返さしましょう。

読み終わらなかつたら借り直すようにしたいものです。

借りっぱなしや、また貸しは紛失のものです。大事にして読んでいただき、読んだ本について仲間同士で話し合うことも楽しいことです。

旅籠、飲食店で  
公給領収証の受領を  
新津財務事務所  
公給領収証は脱税の防止と税の公平な負担を図るため、バー、料理店など免税点の適用のない店舗はもちろん、免税点の適用を受ける旅籠、飲食店などにおいても免税点を超える利用行為があった場合は、すべて公給領収証が発行されることになっていきます。

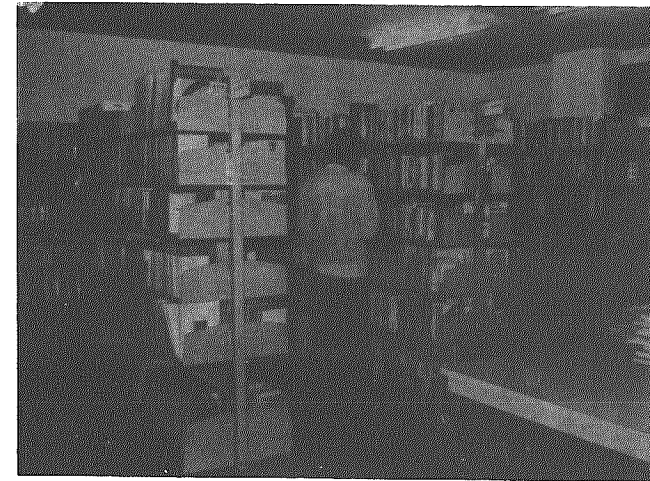
1.料理飲食など消費税の税率は一人一回の遊興飲食宿泊などの料金の一〇%です。

2.税がかかる場合は必ず公給領収証をお受け取りください。

公給領収証を受けとることで会計も明朗になります。

# されているか公民館図書

## 利用57年度でわずか1,068冊



市民の利用を待ちのぞんでいる公民館図書

### 限られた人の利用、六人で二〇%しめる

#### 年間最高利用者は五五冊

公民館図書の蔵書数は、昭和五十八年十月一日現在で、九、八五六冊あります。大半が単行本で小説類が比較的多

こうした中で、昭和五十七年度公民館図書の利用状況は貸出された本が一、〇六八冊で、思ったより低い利用となつています。これを一日平均にしますと、わずか三冊弱という利用です。ただし、移動図書は利用が把握されてい

一方、利用人員も一〇五人で、男性が四八人、女性が五七人で少なく、しかも、限られた人だけが利用していることがわかります。この一年間で一番多く利用された人は、五五冊(男性五七歳)、以下四八冊(男性七七歳)、四六冊(男性五七歳)、二七冊(女性三三歳)、二三冊(男性六八歳)、二一冊(女性三六歳)で、この六人で全体の二〇・六割をしめています。

おとな子どもで、どちらが利用しているかを見ますと

### 利用者の声

#### ほしい新刊図書の紹介 移動図書は 月一回の入替えを

一方、公民館図書を利用している人たちに話しを聞きま

す、次のような問題点を指摘していただきました。

①図書室が物置のようになつていて、読書ができる環境でない。図書室は常に電灯をつけておき、また、ドアはくもりガラス戸にして利用しや

すい工夫が必要。

②新刊図書や移動図書を住民に時々周知した方がよい。

③図書が簡単に借りられることを知っている人が少ないのではないか。

④貸出しカードの整理や書棚の整理がよくされていない。

⑤小説類に限らず、村民の生

自然に親しむ  
親子の集い  
クリスマスともちつき  
少年自然の家で県内各地から参加するみなさんと親子交歓会を、楽しいひとときを過ごしてみませんか。

。期日12月17日(土)18日(日)一泊二日  
。会場 少年自然の家  
。対象 小・中学生とその親  
。経費 一人当り一、八〇〇円  
。参加申込み  
。あらかじめ電話で、その後、はがきで  
12月10日(土)まで申込みを。

〒950-29  
北浦原郡中条町乙  
電話〇五〇二八〇四

今月は村・県民税  
国保税の納期  
今月は、村県民税第四期・国民健康保険税第五期の納期です。  
十二月十六日から三十一日までは、お近くの銀行か農協・本・支所、または役場窓口忘れずに納入してください。